
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

平成 29 年 (2017) 9 月 25 日 第 111 号

◇◆◇<目次>◇◆◇

1. 研修会のご案内 *平成 29 年 10 月の研修会ピックアップ*
★9月より化学物質リスクアセスメント研修会が開始されています!★
2. お知らせ
3. 産業保健関係情報・統計情報等 (厚生労働省)

■ 1. 研修会のご案内 *平成 29 年 10 月の研修会ピックアップ* 受講料は無料です!

★☆【化学物質リスクアセスメント研修】☆☆

●研修テーマ

- 3 測定データを活用した化学物質リスクアセスメント (作業環境測定結果を使用して)
- 4 爆発・火災防止のための化学物質リスクアセスメント入門

●講師 高倉敏行 相談員、濱 英海 相談員

●研修時間 14:00~16:00

<研修会番号 25>*****

日時:平成 29 年 10 月 5 日 (木) 研修テーマ: 3

会場:メートプラザ 2F 大会議室 (佐賀市兵庫北 3 丁目 8-40)

<研修会番号 26>*****

日時:平成 29 年 10 月 11 日 (水) 研修テーマ: 3

会場:武雄市文化会館 大集会室 A (武雄市武雄町大字武雄 5538 番地 1)

<研修会番号 27>*****

日時:平成 29 年 10 月 20 日 (金) 研修テーマ: 4

会場:メートプラザ 2F 大会議室 (佐賀市兵庫北 3 丁目 8-40)

<研修会番号 28>*****

日時:平成 29 年 10 月 25 日 (水) 研修テーマ: 4

会場:武雄市文化会館 大集会室 A (武雄市武雄町大字武雄 5538 番地 1)

★研修テーマ 3 以降からご参加の方へも、それ以前の資料及び研修手帳をお渡ししています!★

◎詳細はこちらから。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=64>

★☆【産業保健研修】☆☆

<産業保健研修会番号 29>*****

日時:平成 29 年 10 月 2 日 (月) 14:00~16:00

会場:メートプラザ 多目的室 (佐賀市兵庫北 3 丁目 8-40)

テーマ:今さら聞けないウイルス肝炎~働きながら治せる時代になりました~

講師:岡田倫明 相談員

<産業保健研修会番号 30>*****

日時:平成 29 年 10 月 13 日 (金) 14:00~16:00

会場:メートプラザ 多目的室 (佐賀市兵庫北 3 丁目 8-40)

テーマ：健康いきいき職場づくり：部下の心をつかむ傾聴力養成講座2

講師：真崎康子 相談員

<産業保健研修会番号 31>*****

日時：平成29年10月27日（金） 14:00～16:00

会場：メートプラザ 視聴覚室（佐賀市兵庫北3丁目8-40）

テーマ：冬場に多い感染症とその予防

講師：原めぐみ相談員

◎詳細はこちらから。 <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=22>

■ 2. お知らせ

◆（再掲）平成29年度から産業保健関係助成金のメニューが拡充されました。

【労働者健康安全機構】

新たな助成金（下記2～4）は平成29年6月1日から申請受付を開始しています。

職場における労働者の健康管理等のために、ぜひご活用ください。

- 1 ストレスチェック助成金（労働者数50人未満の事業場が対象）
- 2 小規模事業場産業医活動助成金（労働者数50人未満の事業場が対象）
- 3 職場環境改善計画助成金
- 4 心の健康づくり計画助成金

◎詳細はこちら。 <https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1151/Default.aspx>

◆産医大「首都圏プレミアムセミナー」のご案内（産業医・保健師等向け）【産業医学大学】

産業医科大学による「首都圏プレミアムセミナー」が始まります。

（産業医・保健師等産業保健スタッフ、経営者・人事労務管理者向け）

過重労働、メンタルヘルス不調、高齢者雇用、危険・有害業務・・・

働く人をとりまく健康の問題は深刻かつ複雑化しています。それにともない、

産業保健に携わる方々に求められる能力も刻々と高度化しています。

これらを受け、本学は、開学以来約40年の蓄積と輩出人材をもとに、

これまででない事業を展開していくことにしました。

その1つがこの教育事業、「首都圏プレミアムセミナー」です。（産医大HPより）

◎詳細、お申込みはこちらをご確認ください。

（産医大HP） <http://www.uoeh-u.ac.jp/medical/training/syutoken/seminar.html>

http://sagas.johas.go.jp/public/_upload/type010_1_3/file/file_15059708046.pdf

◆労災疾病等医学研究普及サイトのご紹介【労働者健康安全機構】

当機構では、全国の労災病院グループが労災疾病の研究開発を推進し培ってきた様々な研究成果の集約を目的とした「労災疾病等医学研究普及サイト」を運営しています。

労働災害の発生状況や行政のニーズを踏まえ、労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組んでいます。現在実施している9テーマの研究紹介に加え、これまで実施してきた研究成果についても掲載しています。ぜひ、ご活用ください！

（サイトURL） <http://www.research.johas.go.jp/index.html>

<1>「アスベスト関連疾患の予防」について URL

<http://www.research.johas.go.jp/asbesto/09.html>

〈2〉「じん肺診断技術研修」について URL

本年は、11月1日（水）・2日（木）の2日間にわたって研修を開催いたしますので、動画をご覧になって興味をもたれましたら、研修の受講をご検討ください。

（研修動画） <http://www.research.johas.go.jp/jinpai2015/movie.html>

（研修案内） <https://www.johas.go.jp/index/tabid/754/Default.aspx>

〈3〉「働く女性の健康」について URL

http://www.research.johas.go.jp/22_jyosei/index.html

10月21日（土）「和歌山県J Aビル」で「第15回女性医療フォーラム」開催予定

■ 3. 産業保健関係情報・統計情報等【厚生労働省】

◆ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です 【厚生労働省】

平成25年度より全国労働衛生週間準備月間である9月を「職場の健康診断実施強化月間」と位置づけ集中的に重点指導しています。

（ア）健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、
医師からの意見聴取及び事後措置の徹底

（イ）一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施

（ウ）高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携

（エ）小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用

★「地域窓口（地域産業保健センター）」では、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。サービス内容は、以下の通りです。

1. 健康相談

（1）脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導

（2）メンタル不調を自覚する労働者、事業者に対する相談・指導

2. 健診実施後の医師の意見聴取への対応

3. 長時間労働者に対する面接指導

4. ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導

5. 個別訪問による産業保健指導の実施

◎（地域産業保健センター） <http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=27>

◆平成29年度『見える』安全活動コンクールを実施します 【厚生労働省】

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（9月1日～10月31日）

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる事業場等が国民や取引先に注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で7回目となります。

「見える」安全活動とは、危険、有害性について、通常視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な取り組みを言います。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。厚生労働省では、コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

◎詳細はこちら。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000175799.html> (厚生労働省発表ページ)

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html> (特設ページ)

◆11月は「過労死等防止啓発月間」です 【厚生労働省】

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、全国48会場で「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、「過重労働解消キャンペーン」として著しい過重労働や悪質な賃金不払残業などの撲滅に向けた監督指導や無料の電話相談などを行います。

◎電話相談：平成29年10月28日(土) 9:00～17:00

フリーダイヤル：0120(794)713 (なくしましょう 長い残業)

◎過重労働解消のセミナー

佐賀：10月25日(水) 佐賀市文化会館 (申込受付中)

※「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

◎詳細はこちら。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177422.html>

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口(予約面談)・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に対応し、解決方法を助言させていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野・相談例】

- 産業医学：健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学：作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス：職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令：関係法令の解釈
- カウンセリング：職場における指導、相談の進め方
- 保健指導：勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=7>

◇∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞∞◇

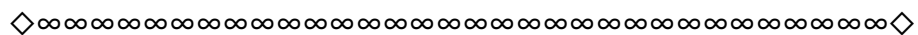
独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

TEL 0952-41-1888 FAX 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp



メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]
新アドレス[]